

(1) 令和7年度単町補助事業の申請について

下記のとおり申請手続きをお願いします。

1. 補助事業の申請について

- (1) 申請締切 令和7年1月6日(月)
※災害等緊急で止むを得ないものを除き、年度中途での申請は受付しません
※敬老会助成事業については、令和7年8月上旬に申請案内を送付します
- (2) 申請対象 原則、総合計画（5ヵ年計画）に入った事業のみが対象となります
- (3) 申請・問い合わせ先 各担当課
- (4) 申請書類 別添「主な提出書類様式」の様式を利用
(町のHPの様式ダウンロードにもファイルを掲載)

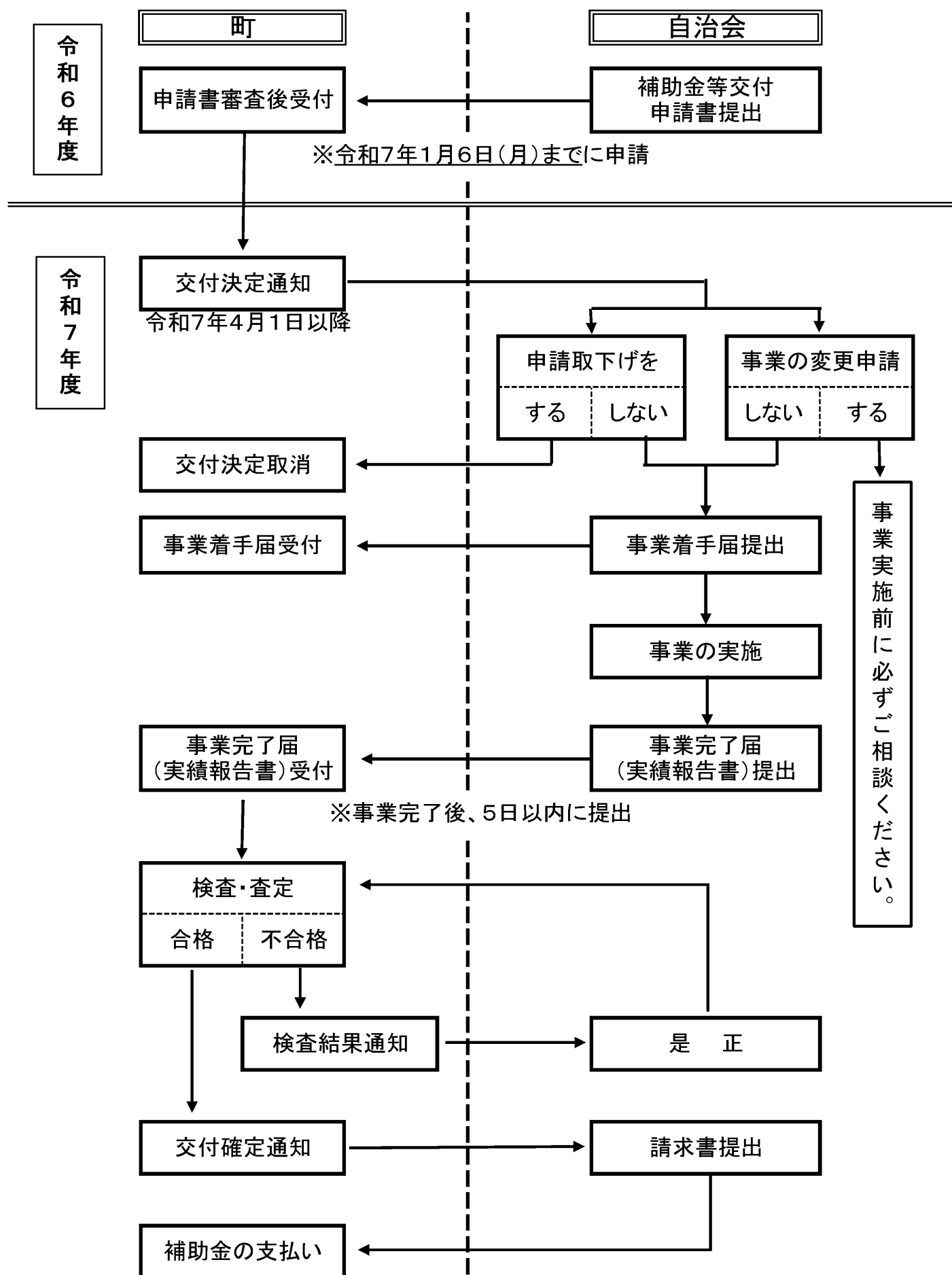
2. 申請についての留意事項

- (1) 各補助金の詳細や提出担当課については、別添の『令和7年度単町補助事業一覧』を参照してください。
- (2) 補助の希望額が多額になるなどの場合、実施年度を調整させていただくことがあります。
- (3) 書類提出が締切日に間に合うよう、書類作成に早めにとりかかってください。
- (4) 申請額の算出は、複数社の見積書を比較するなど事業費の削減を心がけてください。

【問い合わせ先】

企画課 町づくり推進室 担当：眞野
電話：68-3113 FAX：68-3866
Mail：machidukuri@houki-town.jp

単町補助事業の事務フローチャート



補助事業必要書類一覧表

	申請書	事業計画書	収支予算書	経費概算書 又は見積書	位置図	計画平面図	横断面図	立面図	詳細図	現場写真	摘 要	担当課・室
街灯整備事業	○	○	○	○	○	○				注1	*注1 図面に設置場所を明示し、電灯の種類、建柱の有無、金額を記入すること。また、完成届には、着工前と着工後の写真が必要です。 新設の場合は、「LED 街灯新設事業費内訳書」も提出してください。	総務課
消防施設整備事業	○	○	○	○	○ 注3			注2 注3		○	*注2 防火水槽や消防車庫の新設、又は修繕の場合は、立体図又は側面図を添付すること。 *注3 ポンプ修繕の場合は、位置図、側面図等は不要	総務課
集落防災活動促進事業	○	○	○	○								総務課
公民館耐震診断、耐震補強設計、公民館耐震改修	○	○	○	○	○							総務課
公民館、公民館に準ずる施設、公園施設、墓地外構等の整備事業	○	○	○	○	○	○		注4		○	*注4 施設の新設、又は修繕の場合は、立体図又は側面図を添付すること。	企画課 町づくり推進室
集落公共用地取得事業	○	○	○	○	○	○				○		企画課 町づくり推進室
地域活動補助事業	○	○	○	○								企画課 町づくり推進室
ごみ集積所整備事業	○	○	○	○	○	○		○		○	新設又は増設の場合、床面積を記入すること。	地域整備課 環境整備室
資源集団回収奨励金	○	注5									*注5 事業計画書は別に専用の様式があります。	地域整備課 環境整備室
除雪機械購入事業	○	○	○	○								地域整備課 環境整備室
小型除雪機械購入支援事業	○	○	○	○								地域整備課 環境整備室
町道改良事業	○	○	○	○	○	○	○ 注6		注7	○	*注6 舗装工は展開図を添付すること。 *注7 構造によっては、添付をお願いすることもあります。	地域整備課 環境整備室
法定外公共物の改良等に係る補助事業	○	○	○	○	○	○	○ 注6		注7	○	*注6 舗装工は展開図を添付すること。 *注7 構造によっては、添付をお願いすることもあります。	地域整備課 環境整備室
集落内環境整備事業(危険木等撤去)	○	○	○	○	○					○		地域整備課 環境整備室
清掃ボランティア支援事業	○				○					○		地域整備課 環境整備室
共同作業所の整備事業	○	○	○	○	○	○		注4		○	*注4 施設の新設、又は修繕の場合は、立体図又は側面図を添付すること。	産業課 農林室
土地改良事業	○	○	○	○	○	○	○ 注6		注7	○	*注6 舗装工は展開図を添付すること。 *注7 構造によっては、添付をお願いすることもあります。	産業課 農林室
林道事業	○	○	○	○	○	○	○ 注6		注7	○	*注6 舗装工は展開図を添付すること。 *注7 構造によっては、添付をお願いすることもあります。	産業課 農林室